

令和8年度 イベント「森林のアートギャラリー」実施団体の募集について
(公募)

令和8年3月13日
九州森林管理局

下記のとおり、令和8年度森林ふれあい推進事業の実施に当たり、九州森林管理局長と協定を締結し、共催等によりイベント「森林のアートギャラリー」を実施していただく法人又は団体等を公募します。

ただし、本イベントの協定締結は、「森林のアートギャラリー」に係る令和8年度予算が成立し、予算執行の事務手続きが整うことを条件とします。

記

1 イベント「森林のアートギャラリー」実施団体の役割

九州森林管理局が森林に対する理解を深めていただくために実施している、森林ふれあい推進事業の一環として、多様な森林の役割や重要性を熊本市内中学校生徒が絵画で表現する「森林のアートギャラリー」を共催実施していただくものです。

具体的には、九州森林管理局長と協定を締結していただき、国がフィールド等を提供し、営利を目的としない法人又は団体等によりイベント「森林のアートギャラリー」を計画・実施していただきます。

2 応募条件

- (1) 従来から、森林(民有林又は国有林)を利用したふれあい活動等を実施している営利を目的としない法人又は団体等であること。
- (2) 「森林のアートギャラリー」に係る経費(材料費・通信費等)約 30 万円程度がまかなえること。
- (3) 九州森林管理局との連携・調整を確実に行うことができる法人又は団体等であること。

3 「森林のアートギャラリー」の実施内容等

(1) 趣旨

多様な森林の役割や重要性を生徒が自ら考え絵画で表現することにより、森林の大切さに気づいてもらい、その作品を九州森林管理局庁舎外壁に展示し一般市民に公開することにより、国民の森林への理解・関心を高めることを目的とします。

(2) 事業内容等

① 事業のながれ

熊本市内の各中学校に対して下絵を募集し、審査を経て入選6作品を決定します。

入選校に資材を提供し、下絵を元に大型パネルの作成を依頼します。
完成した作品は12月中旬を目途に表彰式を行うと同時に一般公開します。

② 事業内容

森林のアートギャラリー実施にあたっては、実施団体において事業実施に必要な資材・通信費等を自己の負担により準備していただきます。

なお、九州森林管理局庁舎外壁へのアートパネル設置に係る作業については、九州森林管理局が手配することとしています。

[準備していただく資材等]

- ・入選校が選択した色の水性ペイント
- ・はけ、筆、パレット、ボウル、ブルーシート
- ・作品募集案内
- ・審査結果通知の送付及び下絵作品の返却等
- ・最優秀賞・優秀賞の副賞

なお、事業スケジュールは別添のとおりです。

③ 総評及び結果発表

表彰式当日に、入選6作品の総評と、最優秀作品の結果発表をしていただきます。

(3) 展示場所

九州森林管理局 正門右壁(最優秀賞)・東側外壁(優秀賞)

4 応募方法

本事業への参加を希望される法人又は団体等は、「森林のアートギャラリー」実施団体参加申込書により書面で応募して下さい。

5 「森林のアートギャラリー」実施団体の決定方法

参加申込書に記載された内容が、本事業の趣旨に沿ったものであり、十分実現性を有しているか否かを審査し、九州森林管理局長が適当であると認める法人又は団体等をイベント「森林のアートギャラリー」実施団体として決定します。

6 協定の締結

協定締結に当たっては、協定書を作成しますが、協定の締結は、「森林のアートギャラリー」に係る令和8年度予算が成立し、予算執行の事務手続きが整うことを条件とします。

7 応募の締め切り

令和8年4月15日(水)

8 応募に関する問い合わせ

「森林のアートギャラリー」実施団体への応募について、詳しくお知りになりたい方は下記にご連絡下さい。

九州森林管理局 技術普及課 緑の普及係
〒860-0081
熊本県熊本市西区京町本丁 2 番 7 号
TEL 096-328-3593